

第5章 計画の推進体制

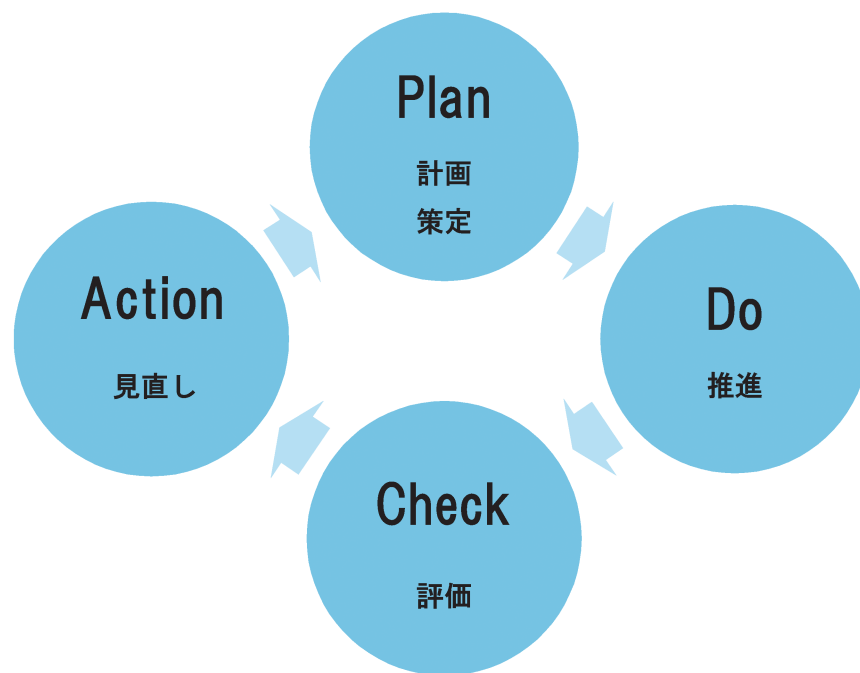
1. 実施計画の策定

本計画の推進のために実施する具体的な取り組みの内容や年次計画などを示した実施計画を策定します。

2. 進行管理・評価

本計画に基づく施策を効率的・効果的に展開していくため、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）による進行管理を行い、進捗状況や達成状況の把握・分析に努めます。

あわせて、スポーツに関する法令の制定・改廃や計画の策定・改定のほか、社会状況や市民ニーズなどの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて事業内容の見直しを行うなど、継続的な改善に努めることで、計画実現に向けた取り組みの推進を図ります。



3. 評価体制

計画を着実に推進するためには、本市のみならず関係機関・団体との連携を図りながら、計画の進捗状況の定期的な評価を実施して取り組んでいく必要があります。

本市では、スポーツ推進審議会において、毎年度、計画の推進に関する必要な事項の検討や着実な進行管理・評価を行います。なお、進行管理・評価結果については公表し、透明性を高めます。